

# あぐりサポート事業

## 令和8年度 募集のご案内



JAふじ伊豆は、農家組合員の持続可能な営農継続に向け、生産にかかる費用の一部を「あぐりサポート事業」で支援します。

受付期間：令和8年4月1日～予算上限に達し次第終了

対策名		助成内容	助成率
農業用ハウス導入促進対策		農業用ハウスの新設・改修・付属設備（高温障害対策関連を除く）の購入にかかる費用の一部を助成 ※10万円以上の事業が対象	費用の <b>15%</b> ※上限30万円
農業機械導入促進対策		農業機械の購入や農業機械用アタッチメントの購入にかかる費用の一部を助成 ※20万円以上の事業が対象	費用の <b>10%</b> ※上限15万円
有害鳥獣被害防止対策		電気柵・ワイヤーメッシュ・わな等の設置にかかる費用の一部を助成 ※1万円以上の事業が対象	費用の <b>20%</b> ※上限5万円
高温障害対策	被覆資材	猛暑による温度上昇等を抑制する遮光剤・遮光ネット・遮熱剤・寒冷紗等の購入にかかる費用の一部を助成	費用の <b>50%</b> ※上限3万円
	機器・設備	暑熱対策を目的とした細霧冷房装置・ヒートポンプ等の購入にかかる費用の一部を助成 ※10万円以上の事業が対象	費用の <b>20%</b> ※上限30万円
	熱中症予防	着衣による熱中症予防を目的とした空調服や空冷ベスト等の購入にかかる費用の一部を助成 ※ウエア・バッテリー・ファンのセット購入が対象	費用の <b>50%</b> ※上限1万円

- 当事業のご利用は、当JA組合員に限ります。
- 対象事業費の税抜価格にて助成金を計算します。
- ご利用の際には通帳等ご自身の口座情報が分かる物をご持参いただき、原則、ご購入いただいた当JA営農経済センターにて申請手続きが必要です。
- 申請内容によっては、助成率が変更される場合や対応しかなる場合がございますのでご了承ください。
- 当事業のご利用は、各予算枠に達した対策については、その時点で受付を終了させていただきます。

お申し込み方法につきましては、事前に最寄りの営農経済センターへお問い合わせください



富士	営農	経済	センター	☎ 0545-61-8124
須津	営農	経済	センター	☎ 0545-30-8380
伝法	営農	経済	センター	☎ 0545-67-0117
大淵	営農	経済	センター	☎ 0545-30-6770
岩松	営農	経済	センター	☎ 0545-67-0130

※写真はイメージです

## 農業用ハウス導入促進対策



**天窗ネット張替**  
事業費(税抜)：54万円  
助成金：8万1千円



**高設棚改修**  
事業費(税抜)：270万円  
助成金：30万円



**ハウス加温機**  
事業費(税抜)：300万円  
助成金：30万円

## 農業機械導入促進対策



**トラクター**



**管理機**



**運搬機**



**保冷库**



**刈払機**



**動力噴霧器**

アタッチメント単独購入も可!

## 高温障害対策

各地区で  
ドローンによる  
遮光剤散布を実施!



散布後に3~5°Cの  
ハウス内温度低下が  
確認されています



空調服は  
R7年度申請件数No.1



**細霧冷房装置**

R8年度より  
機器・設備の助成も!!



**ヒートポンプ**